

議会の



3月定例会

■ 議決された議案

平成31年第1回鶴田町議会定例会が、3月4日から12日までの会期8日間で開催されました。

今定例会では、議案42件について審議が行われ、原案どおり議決（可決21件、同意21件）されました。

- 議案第3号 平成31年度鶴田町一般会計予算案
- 議案第4号 平成31年度鶴田町国民健康保険特別会計予算案
- 議案第5号 平成31年度鶴田町水道事業会計予算案
- 議案第6号 平成31年度鶴田町下水道事業会計予算案
- 議案第7号 平成31年度鶴田町学校給食特別会計予算案
- 議案第8号 平成31年度鶴田町第1財産区特別会計予算案
- 議案第9号 平成31年度鶴田町第2財産区特別会計予算案
- 議案第10号 平成31年度鶴田町介護保険特別会計予算案
- 議案第11号 平成31年度鶴田町後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第12号 平成30年度鶴田町一般会計補正予算（第4号）案
- 議案第13号 鶴田町森林環境基金条例案
- 議案第14号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第15号 鶴田町褒賞等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 鶴田町個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 鶴田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第18号 鶴田町健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例案
- 議案第19号 鶴田町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 議案第20号 鶴田町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第21号 鶴田町農業委員会委員の任命について
- 議案第38号 鶴田町監査委員の任命について
- 議案第39号 鶴田町固定資産評価審査委員会の選任について
- 議案第40号 鶴田町固定資産評価審査委員会の選任について
- 議案第41号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第42号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第43号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議案第44号 平成30年度鶴田町一般会計補正予算（第5号）案

一般質問

3月定例会一般質問の 要旨をお知らせします



一戸豊議員

所属党派 政和会

①若い世代の投票率向上 対策と選挙に要する経 費について

1) 平成27年に公職選挙法が改正され、平成28年に18歳選挙権が施行されたが、鶴田町の18歳および19歳の有権者数を伺いたい。
2) 若い世代の投票率低下は深

刻な状況にあると報道されるが、我が町の傾向はいかがか。また、若い世代の投票率向上対策として、14カ所ある投票所の投票立会人に、あえて18歳、19歳世代の有権者を一人ずつ起用する方法はとれないか、委員長の見解を伺いたい。

3) 平成31年度に、県議選・知事選・参議院選・町議選が予定されるが、それぞれの選挙に要する経費を伺いたい。

②統合小学校におけるス クールバスの運行につ いて

1) スクールバスの運行については、子どもたちや保護者の立場に立った運行が望まれるが、バスの乗降場所について、関係者の意

見を十分取り入れた検討がなされてきたのか。また、乗降場所が決まっているのであれば伺いたい。
2) スクールバスの運行経費と委託業者について、決まっていることがあれば伺いたい。

答弁 選挙管理委員会委員長

鶴田町の有権者数は、3月1日現在で1万1228人でございまして、そのうち18歳の有権者数は131人、19歳の有権者数は98人、合計で229人となり、全有権者数の2パーセントとなっております。

次に、若い世代の投票率の傾向についてでございますが、平成28年7月の参議院議員通常選挙の標準的な投票区で、全体の投票率が58%、10代の投票率が61%、20代が43%、30代が43%、40代以上が62%となっております。
次に、投票立会人についてござ

いますが、投票立会人に18歳、19歳の有権者を選任することは、若い世代の投票率向上と政治に参画する機会を増やすことにつながるものと考えており、投票立会人の推薦依頼の際に検討してまいります。

最後に、選挙経費についてでございますが、青森県議会議員選挙は告示日が3月29日となっておりますので、平成30年度予算で191万2千円を見込み、平成31年度予算で660万8千円の合計852万円を見込んでおります。

また、青森県知事選挙は868万5千円、参議院議員通常選挙は874万3千円、町議会議員選挙は791万2千円を見込んでおり、合計で3千386万円となります。

答弁 教育長
運行ルートおよび乗降場所につ

いては、統合小学校準備委員会にて検討することとし、当該準備委員会に専門部会として通学輸送部会を設置しており、これまで延べ8回の通学輸送部会と6回の全体会議を開催しております。昨年10月には通学輸送部会としての運行ルートおよび乗降場所案を作成し、各小学校およびPTAの皆さんからご意見・ご要望をいただき、再度現地を確認して改めて各小学校およびPTAに運行ルートおよび乗降場所案をお示ししております。

以上ご説明したとおり、現段階では運行ルートおよび乗降場所については最終決定には至っておりませんが、学校および保護者を含めた関係者のご意見・ご要望を元に検討されているところであり、関係者の意見は十分反映されているものと認識しております。

運行に係る経費については、去る2月12日にスクールバス運行業務委託に係る入札を行ったところ、(有)アーストラベル青森が日額23万8480円で落札しております。これにより、年間の運行経費は約4800万円と見込んでいます。

(再質問) 前の説明では運行経費を4792万円と聞いていましたが、今の答弁だと4800万円と



△学校関係者などで行われている統合小学校準備委員会のようす

あるので、途中で変わったのでしょうか。

答弁 教育次長

年間の運行経費、4800万円というところで答弁をさせていただきましたが、年間200日を前提とした経費ということで、それよりも1日、2日多くなる場合もございますので、その分も含めて4800万円ということでご説明をさせていただきます次第でございます。

花田 正逸 議員

所属会派 政和会

① リンゴ黒星病対策

について

- 1) 昨年多発したリンゴ黒星病の発生を防ぐ早期薬剤散布への助成金を今年も引き続き実施し、手続きを簡単に行いたい。
- 2) 新規防除薬剤の早期使用に向けた働きかけをするべき。
- 3) 放置されたリンゴ樹の伐採に必要な経費などを考えていただきたい。

② 人口減少対策について

- 1) 産み育てやすい環境整備を結婚から子育てまでの切れ目のない支援政策のさらなる充実を図っていただきたい。
- 2) すべての労働力、外国人確保にも取り組む必要があると思いますがいかがでしょうか。

答弁 町長

はじめに、昨年実施しました春先の特別散布に係るペフラン液剤の購入費に対する補助につきましては、「りんご黒星病防除対策事業費補助金」577万9千円を今定例会の補正予算案に計上しております。

また、本事業補助金の交付手続

きの簡略化についてであります。が、つがるにすぎた農協以外の農薬販売業者からの購入分に係る事業活用が低調であったと推測されますので交付手続き業務の代行について販売業者などに働きかけするなど、本事業の執行率向上に努めてまいります。

次に、新規薬剤の早期使用に向けた働きかけをするべきとのご提言につきましては、当町を含む津軽地域13市町村が連携し、昨年7月に県と国に対し、新規薬剤の早期開発・登録に向けた支援など、りんご黒星病対策強化に係る申し入れをしており、今後も状況に応じた要望活動を行ってまいります。

次に、放任園の樹木伐採経費に係る支援についてであります。りんご黒星病などの病害虫のまん延防止および周辺果樹園での安定生産を図ることを目的に、放任園樹木の伐採・伐根などの処理経費を支援する「町果樹放任園処理対策事業費補助金」90万8千円を平成31年度町一般会計予算案に計上しております。

また、この他にも新規事業として、放任園の発覚から樹木伐採に着手するまでの期間に必要な散布薬剤の購入費を支援する「町果樹放任園病害虫蔓延防止対策事業費補助金」112万7千円と、摘み取った被害果・被害葉の焼却処理の運搬に係る生産者の負担軽減を図るため「町りんご黒星病被害果等運搬業務委託料」59万4千円を一般会計予算案に計上しております。

次に、人口減少対策についてであります。町は第5次鶴田町総合計画で5つのまちづくりの柱の1つに「健やかで安心な暮らしを支えるまちづくり」を掲げ、子育ての施策を推進することとしております。

また、結婚支援につきましては、各自自治体で独自に取り組んでいるところですが、今年1月には「西北地区における結婚支援の広域的取り組みを考えるプロジェクトチーム」も設置され、広域のメリットを生かした取り組みが検討されております。

新年度においては、出産を希望する方の治療を支援するため、「不妊治療給付金」を新たな施策として新年度予算案に計上しております。さらには、児童の保護者の就労を支援するため、統合小学校における学童保育施設の整備を進めるほか、中学生までの医療費無料化についても実現に向けて検討してまいります。

次に、すべての労働力、外国人確保への取り組みについてであります。現在でも労働力不足から、リンゴ生産における人手不足のほか、地元企業の求人確保が難しくなっているとの声を耳にしております。

昨年12月25日に政府は、外国人労働者の受け入れ拡大を閣議決定し、改正出入国管理法は4月から施行が予定されていることから、今後、制度についての詳細が示されることと思っておりますので、その内容を確認しながら対応してまいります。

(再質問)

夫婦共働き世帯が増加傾向にあるものの、安心して子育てできる環境づくりには、企業や社会の仕組みがまだまだ追いついていないのが現状であると思います。地元雇用、安定した働く場所、安定した所得を得られることが一番であると思いますが、いかがでしょうか。

また、政府は入国管理法を改正し、外国人労働者の受け入れを急いでおり、農繁期の労働力不足を解消する手段として、外国人実習制度を活用しながら農協と協力し、労働力の確保に懸命であると思いますが、いかがでしょうか。

答弁 企画観光課長

まず、子育てに関する部分でございしますが、経済的理由により3人目までがなかなか難しいという調査があったということ、それから余裕がないということでありますけども、その辺につきましましては関係団体というのと協議しながら、どのように取り組めばいいのかも考えていきたいと思っております。

また、外国人労働者についてでございますが、国の方から外国人労働者の受け入れについて、今後詳細が示されるものと思っておりますので、町がどういう役割を担うのか、確認しながら対応を検討してまいりたいと思っております。

答弁 町長

この町で子どもを産み育てなが

ら定住していただくためには、まず所得を確保していくことが大事だという思いを持ちながら、国の地方創生の拠点整備交付金を活用しながら農産物直売所と現在、あるじやの敷地内に農産加工施設を建設しております。

また今年度の第2次補正予算の地方創生拠点整備交付金事業を活用しながら町民の所得の向上を図っていき、さまざま子育て支援策を講ずることによって、この町に定住していただける人が増えていくものと思っております。

時苗 愛子 議員

所属会派 政優会

① 防犯カメラ設置について

1) 当町の防犯カメラの設置状況について伺いたい。
2) 設置計画を作り、優先順位を決め予算措置をして順次設置すべきと思うが町としての考えを伺いたい。

② コミュニティバスの計画について

高齢化時代になり、免許返納や身体的な事情による買い物困難者や外出困難者が増加されるのが予想される。病院バスだけでなく、小中高校生、高齢者など全町民が

利用できる交通機関として、コミュニティバスの計画を作るべきと考えるが、町としての考えを伺いたい。

答弁 町長

はじめに、当町の防犯カメラの設置状況についてであります。現在、町が設置している防犯カメラは、陸奥鶴田駅のコミュニティプラザなどに7台、丹頂地下道に4台、道の駅つるた「鶴の里あるじや」の駐車場などに14台、丹頂鶴自然公園に2台、不燃物埋立処分場に1台と、合わせて28台を設置しております。

また、設置計画を作り、優先順位を決め予算措置をして順次設置すべき、についてであります。現在建設中の統合小学校および給食センターへは、防犯カメラを設置することとしており、今後、犯罪の発生が懸念される場所についても、検討してまいりたいと考えております。

次に、コミュニティバスの計画についてであります。町では現在、役場への来庁をはじめ、診療所などでの受診、町内での買い物などの際に利用できる地域巡回バスを運行し、一定水準の移動手段を確保するよう努めております。

コミュニティバスの計画については、将来、児童生徒数の減少と、さらに高齢化が進むことによる交通需要の変化や必要性を踏まえながら、デマンド交通など他の方式も含め、総合的に検討していく必要があるものと思っております。

(再質問)

町の財政もあることですが、やはり防犯カメラがあることによつて町民が安心して生活できると思えますので、いま町長が言われましたように、実行してほしいと思います。そして、小学校統合後はバスが運行されるし、町民が安心できることになりましたけども、その送迎だけじゃなくて部活動、そして空いているバスの時間があれば、全町民が利用できるような体制を作っていただけのようにお願いしたいと思い、要望させていただきます。

神 秀次郎 議員

所属会派 政和会

① 地域おこし協力隊 について

鶴田町地域おこし協力隊の活用状況および今後の町の支援方針について

② 鶴田町歴史文化伝承館 について

鶴田町歴史文化伝承館のこれまでの活用経緯および今後の具体的な計画について

③ 小学校統合 について

統合小学校に向けた児童のスポーツ活動充実および獅子舞や弥生画などの伝統活動の継承について

答弁 町長

まず、地域おこし協力隊については、町では、特産品であるスチューベンぶどうをはじめとした鶴田町の魅力の情報発信や地域資源の発掘などを主な活動として、地域おこし協力隊



△平成 16 年に町指定有形文化財に指定され、現在も活用されています。



△毎年桜まつりで披露している富士見小学校伝統の獅子舞

の山田俊さんと園実さんご夫婦を平成30年7月から任用しております。お二人は着任後、町の情報収集のため、観光スポットの見学や定期的な果樹園地などの訪問、収穫体験、各種イベントや町内会・各種団体活動への参加のほか、県広報テレビ番組や、先般「わがまちCMコンテスト」で大賞を受賞しました。このCMにも出演するなど、幅広く積極的に活動を行っています。これらの活動はフェイスブック、インスタグラム、ツイッター、ブログを使って、随時情報発信されております。町の支援につきましては、山田

さんたちの将来の目的であり、観光農園について新規就農していただければ大変ありがたいことであると思っております。用地の取得をはじめ、栽培から経営まで、学ばねばならないことが多々ありますので、関係機関や農業関係者らと連携しながら、継続した支援をしてまいりたいと考えております。

答弁 教育長

歴史文化伝承館は、平成16年3月に旧水元小学校が廃校になったことに伴い、同年6月に町指定有形文化財に指定し、平成21年に「わら細工加工室」・「農産物加工室」を設置したほか、平成22年には「研修室」と「展示室」を設置し、古民具、農具などの展示を行っております。

平成28年には展示ギャラリーを設置し、写真、書道、絵画、川柳などの展示を開始したほか、翌29年には施設看板、催事案内板、駐車場などの整備を行っております。

また、昨年には、当町出身の画家故宮本拾郎氏の焼付画などの寄贈を受けたほか、現在は同じく当町出身の画家故佐藤清治氏の絵画の寄贈を受け、保管施設を確保するための改修工事を行っております。

また、施設の今後の具体的な計画につきましては、町指定有形文化財であること、並びに設置目的を有する行政財産としての施設性格上、これまで同様条例の規定に従い、「建物の保存、郷土の歴史および伝統文化に関する資料の収集展示」を主体として管理運営を行うこととなります。建物自体が築82年を経過した木造建築であるため、屋根、外壁などの老朽化は否めない状況であることから、今後の維持管理には相当な費用が見込まれると見込んでおります。

また、施設の今後の具体的な計画につきましては、町指定有形文化財であること、並びに設置目的を有する行政財産としての施設性格上、これまで同様条例の規定に従い、「建物の保存、郷土の歴史および伝統文化に関する資料の収集展示」を主体として管理運営を行うこととなります。建物自体が築82年を経過した木造建築であるため、屋根、外壁などの老朽化は否めない状況であることから、今後の維持管理には相当な費用が見込まれると見込んでおります。

次に、「児童のスポーツ活動充実及び獅子舞や弥生画などの伝統活動の継承について」は、当該準備委員会が検討することとし、準備委員会に専門部会として教育課程部会を設置して協議・検討しております。

現在、管内小学校で実施している獅子舞、和太鼓、登山囃子、弥生画などの伝統継承については、統合後の5学年の総合的な学習の時間に、「愛 ふれ愛 人間愛」をテーマに、「町の産業や伝統のふれあい」、「町で働く人とのふれあい」について学習することを予定しております。その中で、「リンゴ栽培」や「学校給食用野菜栽培」、「獅子舞」、「登山囃子」などのメニュー（学習素材）を提供し、児童の希望選択により年間を通して「体験」や「研究」、「まとめや報告」

がでる体制を構築することを検討しております。また、「児童のスポーツ活動充実」につきましては、今後指導に当たつてのガイドラインを策定するほか、管内の各小学校では部活動希望調査を実施する予定であることから、その結果を参考に管内小学校および町体育協会などの関係団体とも協議しながら、指導体制の整備を図っていきいたいと考えております。

また、「児童のスポーツ活動充実」につきましては、今後指導に当たつてのガイドラインを策定するほか、管内の各小学校では部活動希望調査を実施する予定であることから、その結果を参考に管内小学校および町体育協会などの関係団体とも協議しながら、指導体制の整備を図っていきいたいと考えております。

答弁 企画観光課長

山田ご夫妻は最長3年間という任用になりますが、その後観光農園という希望もございますので、就農に当たっては国の施策や支援策を使えるよう関係機関と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

(再質問)

鶴田町地域おこし協力隊については、本人の希望はやはり定住したいという気持ちでありますので、町による具体的な検討、そして町長として描いている政策ビジョンを進めていってほしいと思っております。

あと、歴史文化伝承館で実施していたアートフェスティバルについては町民の評価も非常に大きいものがありましたので、それに代わるようなもの、あるいはそれに匹敵するようなものを考えていただけるのかどうか、お答えいただきたいと思います。

また、展示ギャラリーについては、冬期を除いて月2回2種目くらいの展示物などがあり、活用委員会と町と連携していますが、活用委員会の過度の負担にならないように、ご配慮をお願いしたいと思います。

また、今後、作品の寄贈を受けるケースが多くなると考えられ、寄贈の基準や展示について検討していく必要があると思っておりますが、

どのように考えておられるでしょうか。

答弁 教育次長

まず1点目の、アートフェスティバルにつきましては、県補助を使いながら町でも一部助成した経緯はございますが、あくまでも主催は実行委員会ということでございますので、現段階では町で主催するような形でのアートフェスティバルに代わるようなものというのは、検討していないというのが現状でございます。

2点目の「展示ギャラリーの活用委員会」の負担とならないように」というようなお話しございましたけれども、あまり活用委員会の方の負担にならないように配慮しながら、お互い連携しながらギャラリーの活用に努めていきたいと思います。

最後に「寄贈、これから受けることが多々あるだろう」ということのご質問でございますが、寄贈を受けた限りは我々としても責任を持った管理というのが必要になりますので、担当の者にも寄贈に対する基準をしっかりと定めていくということと指示をしております。

(再々質問)

現在、山田ご夫妻が頑張っているようにありますけれども、その後希望する方がおられるような情報がありましたら、教えていただきたいなと思います。

また、アートフェスティバルについては、確かに文化協会が中心となって実行委員会を立ち上げましたが、県の方に書類を出すなど教育委員会のリーダーシップの基に進めていったはずですが、町の総合計画では、「歴史文化伝承館は芸術作品展や音楽を通じた地域交流など新たな創造的事業を展開し、芸術文化の交流拠点となるように」とありますので私はやはりやめるべきではないと思います。財政的な問題もあるでしょうが、是非そのところを考えていただきたいと思います。

小関 優 議員

所属会派 政優会

① 挑戦者への支援策

について

町長は、1月5日の東奥日報紙面において、「小さくてもキラリと光る可能性を秘めた鶴田町は、挑戦する皆さんを応援します」と述べております。新年度において、挑戦者を支援する事業について、どの事業が該当するのか、継続事業と新規事業に分けて、お知らせください。

② 空き家の活用について

以前、空き家の活用を提言したとき、「空き家には、さまざまな状態の空き家があり、行政は積極的に関われない」との趣旨の回答をいただいたと記憶しております。町民の方からは、「入居していない住宅は、入居している住宅に比べ劣化が進む。なんとか空き家の活用を進めてほしい」との声が再度届いております。行政でできることには限界があるようですので、民間と協力し空き家を活用する方法を検討してはいかがでしょうか。

③ 入札方法の選択について

企業にはそれぞれ得意分野があります。目的を達成するためには、プロポーザル方式（業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の企業に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定する）を積極的に活用する必要がありますかと思いますがいかがでしょうか。

④ 企画観光課の業務の見直しについて

企画観光課の業務を年間を通して見てみると、とても忙しく職員が負担が多いため、病気になる不安になります。業務内

容について、他の課で担当した方が良いと思われる事業もありますので、事務分担を見直すべきと考えますがいかがでしょうか。

⑤ 教育における新規事業

について

教育長の教育に対する思いを達成するため、新年度において、どのような新規事業を行うのかお知らせください。（小学校の統合に関するものを除く）

⑥ 新鶴田小学校のパソコンなどの情報通信技術（ICT）の整備について

子どもたちの将来のことを考えると、パソコンなどが使えることが必須になると予想されます。新鶴田小学校の情報通信技術（ICT）の整備について、どのような内容で検討しているのかお知らせください。

答弁 町長

挑戦者への支援策についてであります。継続事業では、地縁組織などが取り組むまちづくり事業を支援する「わの町ふるさとみらい計画支援事業助成金」、りんご産業基幹青年、りんご病害虫マスター、りんご剪定士を養成する「県りんご協会委託事業」、主力作物以外での所得確保や価格下落や災害からのリスク回避を図るための作物の生産を支援する「野菜・花き定着事業」、競争力の強化や品質の向上、消費者や実需者の信頼確保を図るための取り組みを支援する「GAP認証取得支援対策事業」、次世代を担う新規就農者を経営確立まで総合的に支援

する「農業人材強化総合支援事業」、特産果樹の規模拡大や品質向上による産地競争力の強化を図る取り組みを支援する「特産果樹産地育成・ブランド確立事業」、中小企業や起業・創業した事業者の借り入れに対する保証料を補助する「特別保証制度」などのほか、農業の6次産業化による農家の所得向上に繋がる農産加工施設の整備も支援策であると思っております。

新規事業としては、国が東京への一極集中の是正と中小企業の人材確保支援を図るために打ち出した「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の枠組みによる「移住支援事業費補助金」のほか、出産を希望する方の治療を支援する「不妊治療給付金」を新年度予算案に計上しております。

次に、空き家の活用についてですが、町では、固定資産税の納税通知書を送付する際に、空き家の適正管理と空き家バンクへの登録を促す文書を同封するとともに、広報つるたお知らせ版に掲載するなど周知啓発に努めておりますが、これまで登録件数は1件にとどまっている状況です。

今後とも、空き家が放置され、危険な状態になる前に活用が進むよう、空き家バンクの積極的な利活用に向けた周知啓発に努めるとともに、県内外の取り組み状況を参考にしながら、空き家の解消に向けて取り組んでまいります。

次に、入札方法の選択についてですが、これまでも観光プロモーションイベント業務や公共施設等



△昨年4月に新築され、農家の所得向上に繋がっている農産物直売所

総合管理計画策定業務、移任・定住プロモーション動画製作業務などを実施する際には、プロポーザル方式での業務委託を行ってまいりました。

今後も、行政課題の変化や町民ニーズの多様化に適切した行政サービスが求められることから、高度な創造性や専門的技術が要求されるものなど、民間事業者の提案を必要とする業務においては「プロポーザル方式」も有効であると考えられますので、業務内容などを見極めながら対応してまいります。

最後に、業務の見直しについてですが、町行政改革大綱では、行政需要の変化に柔軟に対応し、効率的かつ効果的なサービスが供給できるよう事務分担や組織機構について、不断の見直しを行うとしており、大綱に基づいて、随時見直しを行ってまいりました。

町では、限られた職員で質の高い行政サービスが提供できるよう努めておりますが、今後とも行政需要の変化に対応できるよう職員の適正配置や事務分担の見直しに努めてまいります。

答弁 教育長

新規事業では、小学校費および中学校費では、現在使用しているパソコンのOSのサポートが終了することから、その更新のための費用を計上したほか、さらに中学校費では体育館暖房用ボイラーの老朽化に伴う更新費用を計上しております。

生涯学習推進費においては、県

の「未来を変える元気事業補助金」を活用し、町内の小・中・高校生が友好交流町である鹿児島県さつま町を訪問して交流を深めるための「鶴の架け橋交流事業」に係る経費を計上しております。

また、体育センター費においては、体育センターのトイレの一部を洋式化するための経費を計上しております。

次に、「新鶴田小学校のパソコン等の情報通信技術（ICT）の整備について」は、新学習指導要領が示す資質・能力を育成するためのICT環境の整備を行うこととし、パソコン教室のパソコンについては一定水準の性能を確保するほか、学習支援ソフトについても「児童がプログラミングを通じてコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けられる」など、新学習指導要領に対応したシステムを導入することとしています。

また、将来的にタブレット端末を活用した学習も見据え、無線LANについても整備を行うこととしております。

(再質問)

まず、1番目の挑戦者への支援策についてです。商工業または起業・創業も必要だと思いますが、その辺についてどうお考えか、お知らせください。

続いて、5番の教育における新規事業についてです。小学校の建設があるのでお金がかかりますが、新しい学習機会を作っていくことが、重要だと思っておりますので、

しっかり検討していただければと思います。

最後に6番目、新鶴田小学校のパソコンなどの情報通信技術の整備については、パソコンの整備については、パソコン教室の方に整備されると思いますが、その整備内容について、デスクトップ型で考えているのかノート型を考えているのか。あと、パソコン教室だけじゃなくて、各それぞれの教室、学級の教室について、Wi-Fiなどの整備をどういうふうに考えているのかお知らせください。

答弁 企画観光課長

ご指摘のように、起業・創業については特に今は注目もされておりますので、今後も関係機関から情報提供を受けながら、新たな取り組みがあれば考えていきたいと思っております。

答弁 教育次長

私ども教育委員会としても、あらゆる面で学習する機会を増やしていく努力というのは、やはり必要であり、その中でもハード面のみならず、ソフト面でも学習する機会充実のための努力をしていきたいと考えております。

ICTの整備についてでございますが、まず、パソコン教室に導入する機器は、現在のところノート型ということでは検討しておりますけれども、まだ最終決定ではございません。

最後に、各教室における整備でございますが、各教室においては、Wi-Fiも含めて無線LANの整備

を検討しており、教室のみならず廊下部分や体育館でも無線LANが活用できるような形で検討を進めていきたいというふうに考えております。

(再々質問)

まず、第1番目の挑戦者への支援についての部分です。教育委員会とも関連するところですが、何事も始めるには勉強することが必要であり、勉強して、それをどうやって商売に結びつけていくかだと思っておりますので、教育委員会とも連携をとりながら、そういう学習機会を提供していただきたいと思っております。

続いて6番、新鶴田小学校のパソコンなどの整備についてです。「自ら調べ、答えを出す」ということも必要になると思うので、できれば教室の方にもそういう調べ物がしやすいように、Wi-Fiなどの整備を進めていただければと思

います。

答弁 企画観光課長

起業・創業についての学習機会ということだと思いますが、情報提供が本当に課題だなというふうには考えていました。そのところも含めて検討していきたいと思

答弁 教育次長

自分たちで調べて、それを認識していくということは非常に重要なことであろうと思っておりますので、調べる機会を確保できるようにタブレット端末の導入も計画的に進めていきたいと考えております。

議会の傍聴について

傍聴は、町民など議員以外の方が本会議（定例会または臨時会において開かれる議員全員で構成する議会の会議）の状況を直接見聞きすることをいいます。

傍聴を希望される方は、本会議当日、役場庁舎3階議場南側の傍聴席入口から入場し、傍聴者受付で傍聴券に住所、氏名および年齢を記入のうえ、係員の指示に従い静粛に傍聴してください。

傍聴人の定員は32名です。なお、傍聴するにあたっての注意事項や条件などもございますので、詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

鶴田町議会事務局（内線320・321）